

平成25年9月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成25年9月20日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

- 日程第1 議案第38号 高浜市税外収入に係る延滞金に関する条例の一部改正について  
議案第39号 調停の成立について  
議案第40号 高浜市税条例の一部改正について  
議案第41号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第42号 高浜市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第43号 高浜市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
議案第44号 高浜市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について  
議案第45号 市道路線の認定について  
議案第47号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について  
議案第48号 高浜市リバースモーゲージ条例の一部改正について  
議案第49号 高浜市子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第2 議案第50号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第3回）  
議案第51号 平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）  
議案第52号 平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）  
議案第53号 平成25年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）  
議案第54号 平成25年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第3 認定第1号 平成24年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第2号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第3号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 平成24年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 平成24年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第6号 平成24年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第7号 平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第46号 平成24年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第8号 平成24年度高浜市水道事業会計決算認定について

日程第6 決算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	長谷川 広 昌	2番	黒 川 美 克
3番	柳 沢 英 希	4番	浅 岡 保 夫
5番	柴 田 耕 一	6番	幸 前 信 雄
7番	杉 浦 辰 夫	8番	杉 浦 敏 和
9番	北 川 広 人	10番	鈴 木 勝 彦
11番	鷲 見 宗 重	12番	内 藤 とし子
13番	磯 貝 正 隆	14番	内 藤 皓 嗣
15番	小 嶋 克 文	16番	小野田 由紀子

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	杉 浦 幸 七
教 育 長	岸 上 善 徳
企 画 部 長	加 藤 元 久
人事グループリーダー	野 口 恒 夫
地域政策グループリーダー	岡 島 正 明
経営戦略グループリーダー	山 本 時 雄
総 務 部 長	新 美 龍 二
行政グループリーダー	内 田 徹
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
情報グループリーダー	時 津 祐 介
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー	木 村 忠 好
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループリーダー	鵜 殿 巖
福 祉 部 長	神 谷 美百合
福祉企画グループリーダー	磯 村 和 志

地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
地域福祉グループ主幹	山 本 美喜子
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	内 藤 克 己
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	平 山 昌 秋
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	杉 浦 義 人
会 計 管 理 者	橋 本 貞 二
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
学校経営グループ主幹	神 谷 理
監査委員事務局長	神 谷 義 直
代 表 監 査 委 員	加 藤 仁 康

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 野 隆
主 査	杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（内藤皓嗣） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（内藤皓嗣） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。  
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承願います。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第1 議案第38号から議案第45号まで及び議案第47号から議案第49号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただくようお願いいたします。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 議案第39号の調停成立について、今回の調停により、残りの5つの借上公共賃貸住宅の返還を今後どのように進めていくのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 今回の調停の件でございますが、安城簡易裁判所調停委員会の調停条項案につきましては、建物所有者が主張していた市側の管理が不十分であったことによる損害はなく、建物の返還時には清掃をして返還することは社会通念上あり得ることから、空き部屋に係る清掃費相当額を市側が負担する内容となっております。

したがいまして、今回の議案第39号を御議決いただければ、これが本市の借上公共賃貸住宅の返還の目安となり、空き部屋に係る清掃の必要性を建物所有者と協議し決定していくほかは、契約書に基づき、建物所有者に損害を与えた事実がないことを前提に返還を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 議案第48号のリバースモーゲージの条例と、それから第49号についても若干お尋ねいたします。

まず、高浜市のリバースモーゲージの条例の利用状況についてお伺いいたします。

それと、第49号に関しましては、これ27年度の4月から制定されて施行が予定されておるわけですがけれども、この制定の背景と、それから、今回それに基づきまして子育て会議等が各自治体でこれは義務づけ、ちょっとこれもわかりませんが、一応それが設置されるわけですがけれども、この支援法の制定の背景と、それから会議の目的をお尋ねいたします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） リバースモーゲージ制度の利用状況ですが、条例制定以来、利用実績はありません。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 子ども・子育て会議条例の制定についての質問でございますが、まず子ども・子育て支援法そのものの制定の背景ということですがけれども、全国的に待機児童等

ある中で、この子ども・子育てに関するところで、その施設の受け入れですとかそういうところを精査して、きちんと体制を整えていこうというところがありまして、この制度が制定されてくるものでございます。それを受けまして、この子ども・子育て会議ですけれども、子ども・子育て支援法の中で計画をつくることを定められている中で、それに対しては地域の意見を聞いて計画をつくっていくということが示されておりますので、その意見を聞く会議体としてこの会議の制定をするものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 今のこのリバースモーゲージに関しましては利用状況はゼロということですが、すけれども、当時、これつくろうという段階においては、やはりそういったような市民の意見とか要望が、僕、このときは議員じゃないんでわからないんですけれども、そうした要望等があったんじゃないかとか、制定の背景には。それから、これ制定されてから今ゼロとありましたけれども、周知に関してはどのような周知が今までなされてきたのかをちょっとお尋ねいたします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） このリバースモーゲージ制度のほうは、市民の意見というよりも、セーフティーネットの一つの選択肢として条例を制定させていただいたという経緯があります。実はその後、厚生労働省が主導しまして、こういった制度は全国的に展開をしていくべきだということで、県の社会福祉協議会が窓口となりまして全国的な制度として整備をしております。そうしたところから、実はそうしたことを受けまして、事前にこういった条例をつくったところも新しい制度ができたということで条例を廃止されている公共団体も多くなっておりますので、私どもも検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） ありがとうございます。

子ども・子育てのほうでございますけれども、この第4条に、（1）保護者は法第6条第2項に規定する保護者とあります。これちょっともう少し具体的にどういったことなのか、すみません。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） まず、その保護者の関係でございますが、実は、子供を現に監護する者というのがその保護者の中に入るというものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 監護する、要するに見ているということですね。ということは、具体的に小学校以下という、子供さんたちが小学生以下ということですか、これは。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） その会議体に保護者を加入させるという中で、実父母だけではなくて、現に子供を監護している方もその会議体の中に入れると、そういう御認識でお願いをしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これにて議案第38号から議案第45号まで及び議案第47号から議案第49号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号から議案第45号まで及び議案第47号から議案第49号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第2 議案第50号から議案第54号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目をお示しいただくようお願いいたします。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） すみません、議案第50号、9月補正予算の主要・新規事業の概要3ページにあります災害時要援護者支援事業についてお伺いさせていただきたいと思います。

まず、この事業に取り組むこととなりました具体的な経緯をお話いただければと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） この事業に取り組むことになった経緯ということでございますが、東日本大震災では、被災地全体の亡くなった方のうち、65歳以上の割合が約6割、それから障がい者の死亡率というのが被災住民全体の死亡率の約2倍に上がったということがございます。こうしたことを踏まえまして、国のほうでは災害対策基本法というものを改正しまして、市町村に対して実態の把握ですとか、それから災害時要援護者の名簿の作成というものを義務づけることとなりました。

本市におきましても、実は平成16年から高齢者や障がい者の方を対象とした手挙げ方式、こういう名簿をつくっておったんですが、平成25年4月1日現在、2,100名ほどの登録となっております。しかし、本当に真に必要な方の登録がされていない、また登録者の方の避難方法の具体的なことについても定めていないということで、支援体制がまだまだ不十分であるということから、本年度から民生委員さんですとか関係機関の御協力をいただいて、支援体制の強化に向けて取り組むということになったものでございます。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

それでは、ちょっと次ですけれども、災害時要援護者管理システム、これ導入するということ  
ですけれども、導入してのメリット等を教えていただけたらと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） システム導入によるメリットといたしましては、住民記録情報、要  
介護認定情報や障がい者情報などとの連携を図ることで、未登録の要援護者について把握するこ  
とができるとともに、これらの方について同意方式による登録促進につなげることができます。  
また、地図情報との連携を図ることで、災害時要援護者の自宅から避難所までの避難経路を地図  
上に表示することにより、避難支援者による的確な避難誘導ができるようになります。加えて、  
被災時にUSBメモリーを避難所に渡すことにより、避難所での避難状況の入力、確認が可能と  
なり、要援護者だけでなく地域住民の避難情報も管理することができるようになります。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。システムの導入の必要性というのがよくわかりま  
した。

ただ、システム導入後の展開について教えていただきたいと。また、データ、地図等の更新の  
頻度というか、どのくらいの期間でというのも教えていただけたらと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 今後の展開ということですが、平常時におけるまちづくり協議会  
すとか町内会や民生委員への要援護者情報の提供につきましては、要援護者本人の同意がなけれ  
ば行うことができませんので、まずはシステムにより把握した未登録の要援護者の方に対して被  
災リスクの高い要援護者から順次同意していただくように働きかけを行いまして、登録者をふや  
していきたいと考えております。

また、要援護者ごとに避難支援者を特定し、避難支援の方法や避難場所、避難経路などを取り  
決める避難支援プランの個別計画を地域住民の協力を得ながら順次作成し、災害時の避難支援を  
実効性のあるものにしていきたいと考えております。

なお、地図情報の更新につきましては3年を目安に更新をしていきたいというふうに考えてお  
りますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。よくわかりました。

災害時の要援護者の支援というのが、名簿をつくって終わりという形ではなくて、実際災害が  
起きたときというのは援護される側、また支援する側もそれぞれどういう状況になるかわからな  
いというのが、実際起きてみないとわからない状況だと思うんですけれども、そういったところ

の対応という形で、みんなそれぞれ個々違いが援護される方もありますので、そういったところをしっかりと支援する体制、機能というのも重要になりますので、実効性のある支援体制の整備を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 議案第50号、補正予算説明書の52、53ページをごらんください。

2款1項19目構造改革推進費、地域内分権推進事業として、工事請負費、JAあいち中央高浜北部支店跡施設（1階）改修工事費についてお尋ねしたいと思います。

まず、JAあいち中央高浜北部支店跡施設1階は、これまでどのように使用されてきたでしょうか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） JAあいち中央高浜北部支店跡施設でございますけれども、平成16年3月の交換取得以降、1階部分につきましては高浜市総合サービス株式会社の事務所として活用されてまいりました。平成23年の9月に事務所が移転したことによりまして空き施設となっている状況でございます。また、2階部分につきましては、高浜小学校区のまちづくりの拠点施設として活用していくということで、厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等交付金を活用しまして改修工事を行い、平成21年11月に高浜ふれあいプラザとしてオープンして現在のほうに至っております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

今回の改修に至った経緯をお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） この施設につきましては、もともと1、2階ともにまちづくり協議会の拠点施設として一体的に活用したいという考えがございましたけれども、当時は1階に総合サービスの事務所がございまして、2階のみを拠点として活用するという事にいたしました。しかしながら、2階のみではスペースが狭く、また気軽に、階段等々利用して入っていかなくてはならないので入りにくいというような制限、また駐車場も当時は3台程度しか使えずに、使い勝手に非常に苦労しておったということでございます。2年前に総合サービスが移転しましたので、空き施設になったことを機に、本来の構想である1、2階を一体の施設として利活用していくということで検討を重ねて、今回の改修ということで補正予算を計上させていただきました。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

本来の構想である1、2階の一体的な活用を行うということでありまして、現在、市で

は公共施設マネジメント基本方針を策定するなど公共施設のあり方検討を進めていると思いますが、その検討内容との整合性はとれているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 公共施設のあり方計画との整合性という御質問でございますが、先ほどグループリーダーも御説明申し上げたとおり、2階の部分につきましては、国の交付金をいただいて整備している関係もございまして、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律というものがございまして、この第22条におきまして財産の処分の制限の規定がございまして、当分の間は処分ができないということもございまして、維持をしていく考えでございます。公共施設の改善計画、昨年度取りまとめましたけれども、その中でも、この施設につきましては補助金の適化法の関係もございましてことから維持していくという位置づけとなっております。改善計画案の中では、耐用年数や国・県補助金等の交付要件、利用状況、将来的な当該施設の利用構想など、こういったものを勘案いたしまして、維持や改修が必要な施設につきましては必要な財源を投入して延命化を図りつつ維持していく中で、全体としては機能の集約等によりまして延べ床面積の圧縮を図るというふうにはいたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、今回の改修によりまして、例えばこの施設につきましては、生涯現役のまちづくり事業における健康自生地としての機能だとか介護予防拠点施設としての機能、あるいは高齢者の居場所としての機能、放課後の子供の居場所としての機能、こういった機能を将来的には複合的に持たせていきたいなというふうには考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

新たな居場所がつけられることは、住民の交流が深まるという意味で非常によいことだと思いますが、今回の改修内容をお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 今回の改修内容ということでございますけれども、本体にかかわる改修ということでは、今現在、正面から入れない及び段差がある等々、気軽に入れる環境にはございませんので、入り口のところの改修及びトイレのほうは今使えない状況になっておりますのでトイレの改修といった必要最小限の改修ということで改修したいということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 必要最小限の改修ということですね。はい、ありがとうございます。わかりました。

この改修がされて動き出しますと、改修後の運営主体と運営方法をお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 改修後につきましては、1、2階をコミュニティプラザと位置づけて、2階の運営と同様、高浜まちづくり協議会さんのほうに運営委託をするという予定でございます。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 高浜まちづくり協議会に運営を委託するということですね。

市内にはまち協が非常にたくさん、いい意味で競い合っていて、頑張ってまちの活性化につながっているかと思えますけれども、地域とのつながりが非常に重要になってきていると思えます。地域の皆さんとの協力等、地域との協議はできているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 総合サービスさんが移転された後に、本来の構想どおり1、2階をあわせた利活用ということで、高浜まちづくり協議会さんとも協議を重ねてまいりました。公共施設のあり方検討の状況、大変厳しい財政状況等々をお話する中で、従来からのまちづくり協議会さんの事業として展開したいといった子供の居場所事業だとか、先ほど部長から言いましたように生涯現役のまちづくりだとか市の施策の方向性等々をお示ししながら、施設のコンセプトだとか運営に当たっての考え方を現在共有しているという状況でございます。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。十分に考え方を共有されているということですので、非常にいいことだと思います。

では、具体的にどのように利活用をしていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 具体的にどのように利活用ということでございますけれども、やはり子供からお年寄りまで地域のあらゆる人が気軽に集うことができる地域の茶の間ということで、子育て世代の交流、育児相談の場及び放課後の子供の居場所、高齢者の憩いの場、商店や地場産業の発信など、多方面からの活用を考えております。

具体的にといいますか、コンセプトといたしましては、やはりそういう中で人と人が出会い、心と心をつなげて仲間や生きがいがいづくりを見出してもらって、地域力を高めるというような施設として活用してまいりたいと、このように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 地域の茶の間としての活用等、いろいろと具体的に利活用を考えられていることですが、これは愛知県のげんき商店街推進事業費補助金を活用しての改修であるかと思えますけれども、この補助金の目的、あるいは補助対象、また補助率は、またその関連で具体的にどのような事業が行われるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 愛知県のげんき商店街推進事業費補助金の目的ということでございますけれども、この補助金につきましては、商業機能の強化に向けた取り組みということで、商店主さん等々が地域コミュニティーの担い手として活躍していただける場をつくと。それを商店街の活性化事業につなげていくということによって助成されるものでございます。補助対象は市町村を対象にされておまして、補助率は2分の1でございます。また、補助限度額は1事業当たり700万円ということになっております。

この補助金の関係でどのような事業を行っていくかということでございますけれども、これまで2年間、高浜まちづくり協議会さんにおかれましては大山緑地の千本桜のライトアップ、ここにちょうちんのところに商店の名前を掲げるだとか、あと名鉄高浜港駅の前に案内看板、これも商店の見える化を図ったわけですが、このようなものでこの補助金を使って活用してまいりました。今回はその延長線上ということで、例えば、展示スペースやアンテナショップを設けての地元特産品のPR、商店主等の特技を生かした講座の開催、また整備拠点をメイン会場に、食べ歩き、飲み歩き、こういったイベントを予定しております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 展示スペースとアンテナショップを設けて、少しでも地域の活性化につながっていくかと思えます。

では、ランニングコストなど、改修後の運営費用はどのように考えられていますでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） ランニングコストということでございますが、新たに光熱水費は発生いたしますけれども、それ以外につきましては、1階で行う事業につきましては新たに交付金等々は交付しないということで高浜まちづくり協議会さんとの協議が行われております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 新たな地域の拠点ができて、地域、特にこの高浜小学校区の皆さんのますますの地域のつながりが発展することを願って、大変私としても応援していきたいと思えますので、以上で終わります。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） 議案第50号ですけれども、9月補正予算書の主要・新規事業の概要の4ページ、権利擁護推進事業についてお聞きします。

この事業に取り組むきっかけはどのような背景にあったのか、具体的にお願ひします。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） まず、高浜市の状況といたしましては、成年後見の市長申し立てと

というのが平成24年までで12件、大半が近年になってからの増加ということになっております。また、生活支援員という方がおられるんですが、この派遣が24年度の実績で申しますと、延べ派遣回数が311回ということがございます。加えまして、昨年開催した市民後見人の研修というものがあるんですが、これには毎回50人ぐらいの市民の方が熱心に受講していただくことができました。こういう状況を見まして、機が熟したと感じておる次第でございます。

このような状況の中で、今後認知症の高齢者の方ですとか高齢者のみの世帯、あるいは障がい者の方の親亡き後の生活不安ですとか、さまざまな問題の発生が予測されておりますし、実際、問題として起こっております。

全国的にはどうかといいますと、要援護者の方の財産の搾取でありますとか虐待など、重大な人権侵害の事例というものがたくさん起こっております。高浜市におきましても権利擁護システムの構築が必要であると判断いたしました。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、高浜市における権利擁護の現状はどうなっているか、お願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 現在、高齢者の権利擁護は、地域支援事業というものがございまして、この事業として地域包括支援センターが担っております。また、障がい者の権利擁護は、相談支援事業といたしまして障害者相談支援事業所が担っております。しかしながら、相談内容が複雑化、多様化しているにもかかわらず、包括的な体制ができていない状況にあります。また、リスクの高いケースへの対応に困難を来したり、加えて生活支援員不足といった問題も生じているなど、権利擁護全体のマネジメント機能、専門的支援機関としての人材育成と活動支援を行う機能、それと関係機関との調整を行う機能が不足している状況にあると考えております。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） また、権利の擁護推進センターでは具体的にどのような業務を行うか、教えていただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 権利擁護は、大きく分けて虐待防止事業、成年後見制度、日常生活自立支援事業の3つの仕組みが柱となっております。その中で、センターでは、各事業、制度の中から生じてくる各案件についてのマネジメント及びサポート、生活支援員や市民後見人の育成、それといきいき広場職員、また生活支援員、市民後見人の方の活動支援ですとか、あと市民の方への啓発を行うほか、センターの運営を適切に行うためのセンター運営会議の開催などが考えられますが、今後権利擁護センター設置検討委員会の中で詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

権利擁護というと一見自分には関係ないようなことにも思えますが、お金のあふなし、また家族のあるなしにかかわらず、誰にとっても起こり得る身近な問題であるということのPRも必要だと感じています。支援を必要とする方が漏れなく的確に支援される体制が構築されることを期待していますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 議案第50号、補正予算の50、51ですけれども、新規事業の5ページになります。保育園新設の件ですけれども、今回、待機児童解消ということでこういった保育園ができる、非常にこれ喜ばしいこととございますけれども、この場所が道路が結構狭い上、結構坂道になっております。さらに、園に入るには、敷地に入るには道路からも結構坂になるでしょう、ここは。そういった意味で、そういったことの安全上の対策はどのようにしておるのかをまず1点お伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 今、議員言われるように、確かに出入り口のところはちょっと勾配がきつうございますので、その点については施工する法人のほうもそのことを承知しております、一応法人のほうではこの入り口の勾配のところを少し緩めるようなことをしようと計画しております。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） それから、当然このあたりはほとんど車をとめるいわゆる駐車場がありません、この辺は。もし、基本的にはこれは当然歩いて通園になると思うんですけれども、万が一、例えば雨が降った場合なんかは、やはりどうしても車で来ざるを得ない状況も考えられます。そういった場合、例えばどこに車をとめるかのような、場所的にはどういうふうに考えていますか、これは。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） ここの主要・新規事業の表紙の5ページの隣、6ページの図面をちょっとごらんいただきますと、黒塗りになっているところの右下、濃い黒になっているところが、一応ここに園舎が建つ予定でして、その薄塗りになっているところが、通路で入って奥が一応車がとめられるようになっていきますし、またこの通路部分も割と広目にとってありますので、ここでも駐車はできる形になっておりますので、駐車できるスペースはある程度確保しているという状況でございます。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） そうしますと、園庭というのはほとんどないんですか、これは。例えば子供さんが多少外で遊ぶような園庭というのは。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） この図面でいくと道路側のほうに園庭を、未満児さんが使う、ゼロ、1、2歳のお子さんなのでそんなに広い園庭は要らないものですから、手前側に園庭は設ける予定でございます。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 最後に、この事業者である社会福祉法人そらかぜ、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 今回、この場所にこの保育園を建てようとなさっているのが、この隣に塩前寺さんがあるんですけども、そこの御家族の方で、その方は西尾市の平坂保育園で園長をなさっているんですけども、その法人というのがそもそも学校法人福厳寺学園という小牧市にある法人さんが母体でして、その中の一園としてこの塩前寺さんにおられる方が西尾市の保育園で園長をやっておられるんですけども、その方がこの保育園のほうを、高浜市のほうの待機児童もいるということで、じゃ、私のほうがそこのところで保育園運営をというところで手が挙がってきたものでございます。

それに際して、学校法人ですと幼保連携型の認定こども園をつくらないと安心こども基金の整備事業の対象にならないものですから、その際に、今後保育園事業を行っていく上では社福を別途立ち上げて運営して、建設補助金もいただきながらやっていくというところで、新たにこの方が社福を立ち上げてやっていくというところでございます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 先ほど、JAあいち中央高浜北部支店跡施設の改修工事費ですけども、1つは、補正でこの時期に上げてきた理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） この時期に上げてきた理由ということでございますけれども、やはり大変財政状況が厳しい中で、我々としても何かの補助金がもらえないかということで県のほうともいろいろ折衝しながらやっておりますけれども、その中でたまたまげんき商店街推進事業費補助金というところである程度いけるんじゃないのかなというめどが立ったものですから、今回、補正という形になりましたけれども上げさせてもらったということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ただ、これは、今愛知県も県議会真っ最中でございますけれども、この9

月下旬に採択がされればということだと思いますので、そのところ、例えばこの採択を待って12月とかの補正でも特段構わないんじゃないかと、時期でいうのであれば。きちんと補助が決まってからでも十分かなという気はしたんですけども、そのところに対しては何か意図があったのでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） この9月議会に上げたということでございますけれども、この補助金というのは3月までに施設を完了し、かつソフトの事業が行われないとだめですよということで、12月を待っておいたらそもそも工事のところも危ういような状況になってくるものですから、今回ちょっと、採択は決まっておりますけれども、上げさせてもらって準備は整えていきたいなという思いでございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） おっしゃるとおり、その補助の条件的なものもあるかもしれませんが、私はここであえて、言葉として合っているかどうかわかりませんが、勇気を持って補正を上げてきたということは評価をしたいと思います。なぜかという、これがきちんと採択をして、我々もこれ議案を通すことによって、来年度のまち協さんの予算ですとか事業内容、そういったところにすぐ反映できるんですよ。ですから、やはりそういうことを考えると、いち早くやっていただいたことに対しては評価をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひとも愛知県のほうに一生懸命働きかけをしていただいて、しっかりとした採択を得て我々も議決に持っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 議案第50号、補正予算書55ページの3款1項8目、生涯現役のまちづくり創出事業についてお尋ねいたします。

この件は、9月4日に日本経済新聞社に夢のみずうみ村の取り組みが紹介され、ようやく時代が藤原理事長、私どもも視察に行かせていただいたり福祉部の方も何度か見学に行かれていますと思うんですけども、その藤原さんの考え方に時代の流れが追いついてきたというふうに感じております。本市でもいよいよ生涯現役のまちづくりが動き始めるということで大変楽しみにしているんですけども、今回の補正の中で、閉じこもりがちな高齢者の呼びかけ活動を実施し、健康自生地に出かけていただくということをお聞きしておりますけれども、介護予防をさらに推進するためには健康自生地をめぐる必要があるというふうに考えております。高齢者の方がこの健康自生地、これをめぐっていただくためのインセンティブ、やってよかった、こういうふうに思われる施策があればお聞かせいただきたいんですけども。

○議長（内藤皓嗣） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） 高齢者の皆さんに健康自生地をめぐっていただくためのインセンティブといたしましては、いきいき健康マイレージとは別にスタンプラリーを実施することを考えております。健康自生地をめぐっていただきましてスタンプを集めていただき、応募していただくことによりまして健康グッズなどをプレゼントする予定をいたしております。また、高浜スポーツクラブなどと共同で、健康自生地をめぐるウォークラリーも計画をいたしており、ウォーキングと健康自生地での楽しいプログラムを組み合わせ、さまざまな健康体験をしながら町なかをめぐっていただきたいというように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

めぐるということでもう一つ質問させていただきますけれども、市内には介護予防拠点施設である宅老所がありますけれども、その宅老所を利用される高齢者の方々は宅老所から一步も出ることなく、ある意味宅老所に引きこもっているという現状があるかというふうに存じます。そんな中で、今後、生涯現役のまちづくり事業の中で、宅老所の利用者さんに健康自生地をめぐっていただくようなことは考えているのでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） 議員御指摘のとおり、宅老所を利用される高齢者の方は、宅老所に到着後外出されることはほとんどなく、おしゃべり中心でお過ごしになっておみえになります。やはり介護予防という観点からはもう少しアクティブに活動していただきたいと考えております。そこで、今後は宅老所の送迎用のバスなども活用させていただきます。例えば、昼食後に近くの健康自生地へ移動していただき、できる範囲で介護予防プログラムを実践していただくことを考えております。新しい居場所に移っていただきまして、新しい出会いを見つけ、心も体も刺激を受けていただけるような介護予防や健康増進につながる取り組みを実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

超高齢化社会ということが言われて久しいんですけれども、そろそろ団塊の世代の方たちが今度介護保険を使うようなそういう時代になってまいります。今まで支えてきてくれた方が今度支えられる側に回ってくる。そうなってくると費用的にも大変厳しい状況が十分考えられます。そんな中で、介護予防という観点、元気で歩き回って、悪いですけどもピンピンコロリという言葉がございます。心ならずも動けなくなれば介護保険利用せざるを得ないんですけれども、なるべく元気に動き回れる、それを後押しするようなことを今後とも継続いただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 59ページ、議案第50号です。教育費の小学校費の中で、吉浜小学校特別教室設置工事費が7,000万円出ていますが、先日のお話ですと3部屋建てるとのことなんですが、平成31年には3教室ぐらいが不足するというようなことが資料に載っていますが、この後についてはどのように考えてみえるのか、そのあたりをお示してください。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） この平成31年度というのは、今ゼロ歳児の方から拾っております。ということで、それ以降の分についてはまだ住民登録が出ていませんので、今後考えていくということになります。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

ちょっとその前のページ、57ページですが、商工費の観光資源開発費の中で、緊急雇用創出事業のところでは起業支援型地域雇用創造事業委託料というのが228万2,000円計上されていますが、これはどのような事業の内容なのかお示してください。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 今回の補正事業につきましては、国の緊急経済対策の一環として創設されました緊急雇用創出事業基金事業、起業支援型地域雇用創造事業につきまして、平成25年度事業の追加募集がありました。そこで各グループに打診したところ、高浜市観光協会において、新たに鬼みち沿いのかわら美術館駐車場、旧ヤマヤ商店跡地において観光総合案内所を試験的に設置し、懸案事項であります観光案内所の土日開設、高浜の特産品の販売、観光客向けにタコ焼きや飲料水などの販売を行うことを計画しているとのことから、この事業について、また新たに2名の新規の雇用を予定しているということも踏まえまして、今回の起業支援型地域雇用創造事業の事業趣旨に合致するというので今回補助をいただける可能性がありますので、それに基づきまして補正予算として計上させていただいたものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうすると、この282万2,000円というのは、この2件分についての費用なんですか。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 今回の事業費につきましては2名分の人件費が主なものとなりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 2名分の人件費ということになりますと、単純計算ですと100万円ちょっとなんですが、そうなりますと、お店を立ち上げるまでの補助ということなんですか。ち

よっとそこをお示してください。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） この補助事業につきましては、新たに雇用を創出していただくということが補助事業の目的でございます。よって、今回の補助事業に関しましては、2名の方を新たに、この2名の方につきましては離職者を対象としております。その2名の方の雇用をしていただくその人件費を補助金として申請するものでございます。また、物件費ということで、その人件費に伴う物件費につきましても補助の対象となりますので、先ほど申しました主なものは人件費でございますが、物件費も含まれておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） 初めての質問なんで至らないところがあるかもしれませんが、よろしくお願いたします。

議案第50号、補正予算書の50ページ、歳入の20款1項4目教育債、吉浜小学校特別教室設置事業における起債についてお伺いをさせていただきます。

補正予算書の48ページにおいて5億3,073万8,000円の前年度繰越金が計上されております。これは平成24年度の決算においての余剰財源が計上されていると思っておりますが、財源がある中であえて当該事業に起債する理由と、あと、9月補正予算前で公共施設等整備基金が7億円ある中で、吉浜小学校、まさに公共施設において、当該目的の公共施設等整備基金を使用しないであえて起債する理由をお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 今回起債をする理由ということでございますが、起債につきましては、基本的に公共施設などの社会資本の整備に当たって、現在の市民の方だけではなくて将来の市民の方も利用するという負担の公平性の観点から、その費用については平等に負担していただくと、そういった必要があるという考えを持っているということでございます。

今後、公共施設の改修など大きな課題があるということは議員も御承知のことかと思っておりますが、そういったことを行っていくとした場合、今回のように起債の対象となるケース、そうでないケース、そういったものが出てくるということを考えますと、財源としてはまだまだ不足している、そういった状況にありますし、そのために積み立てをしている公共施設等整備基金につきましても、まだ具体的な活用方法というものは決まっておらず、現段階では取り崩す状況にはないというふうに判断をいたしましたところでございます。

したがいまして、今回の借り入れに当たりましては、今申し上げたことを踏まえまして、金利、社会情勢、今後の財政見通し、プライマリーバランスなども含めて総合的に判断をして計上をさせていただきます。

○議長（内藤皓嗣） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。

いずれにしても、起債、いわゆる借金をすれば当然利子も発生して市民の皆さんの負担がふえます。交付税に算入される起債であれば一定の理解はできますけれども、財源があるならなるべく借金をしないほうがよいのではないかと、また、今回のように積立金があればこれを即活用して借金をしないほうがよいのではないかと考えますけれども、今後の起債方針をお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 起債方針というものにつきましては特に定めはないという状況でございます。起債は、公共施設の建設事業など単年度に多額の財源を必要とする事業において、市税などの一般財源の不足を補完する機能、そして財政負担の平準化を図るという機能を持っており、財政運営上、財源を確保、調達する策として必要な制度であるというふうに考えております。

議員おっしゃるとおり、起債に当たりましては、交付税に算入されるなど市にとって有利なものが最優先となる、これには間違いはございません。ただ、借り入れることで財政状況が悪化したり、市民サービスに悪影響を及ぼすようなことがあってはなりませんので、そうならないように、将来の返済を踏まえ、財政健全化判断比率等を意識しながら、計画的な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。計画的な財政運営は今後とても重要だと考えますが、時には状況に応じた臨機応変な対応も求められると思います。

さて、これから来年度の当初予算編成方針や中期財政計画の策定をしていくと思われましても、その中で起債や基金の方針をしっかりと立てていただくことを期待しまして、質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これにて議案第50号から議案第54号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第50号から議案第54号までにつきましては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第3 認定第1号 平成24年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 決算委員ではないので1つだけ質問をさせていただきます。

主要成果表の216ページ、7款商工費の観光資源の推進事業でございますけれども、この補助金の事業内容を少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） こちらの補助金の事業内容ということでございますが、平成24年度に高浜市観光協会が実施いたしました事業につきまして補助をいたすものでございます。その内容につきましては、内容と申しますか、高浜市観光協会が行いました事業につきましては、観光交流事業、情報発信事業、産業観光推進事業、その他関連事業の4点でございます。

観光交流事業につきましては、高浜のよさを内外にPRする事業として春、秋の鬼みちまつりを企画し、実施いたしました。

情報発信事業では、市内各種団体で開催されるイベント等への情報提供、観光に関する情報収集と会員への情報提供を行うということで、高浜の観光業務の拠点として鬼みち沿いに観光案内所を新たに開設し、瓦製品など高浜の物産品の展示、販売を開始するとともに、観光案内業務を実施いたしております。次に、観光協会の公式ホームページをリニューアルし、高浜市の観光情報やイベント情報、郷土料理であるとりめしや三州瓦の紹介など、高浜市をPRするためのホームページの開設と運営をいたしております。また、新たに観光パンフレット「遊びにおいでん TAKAHAMA」を発刊し、内外に高浜市の情報を発信いたしました。

産業観光推進事業では、本市の産業である瓦や鬼瓦の認知度を上げるために、また市内外に向けて積極的にPRすることを目的に、愛知県観光協会、日本観光協会、かわら美術館、高浜市商工会等各種団体と連携し、情報交換と協力体制の構築を図りました。

その他の観光関連事業といたしましては、高浜とりめしにて高浜とりめし学会が出展いたしました2012あいちを食べにおいでん祭や、初出展となりましたB-1グランプリ in 北九州への支援を行いました。

以上が高浜市観光協会の主な事業内容でございます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございました。

たしかこの事業は3年間の限定ということで補助金として始まった事業でありますけれども、新たな観光資源の掘り起こし等も含めて、自慢できる高浜の実現のために関係団体と協力し合って今後の自主運営がしっかりできるように、あと残り2年間だと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、私も決算委員ではありませんので質問させていただきます。4点ほどお願いをしたいと思います。

まず、主要成果説明書の6、7ページ、一般会計款別歳入一覧表の中で、1款市税の不納欠損額、収入未済額の内容についてお伺いをいたします。また、前年度と比べ不納欠損額の調定額に対する割合が0.5ポイント増加している理由についてもお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 税務グループ。

○税務G（鶴殿 巖） それでは、市税についてお答えさせていただきます。

まず、不納欠損額でございますけれども、平成24年度は市税全体で804件、金額にいたしまして6,603万1,263円でありました。これは前年度と比べまして件数で225件、金額で言いますと4,094万9,537円の増となっていることから、対調定額の割合が0.5ポイント増加している状況でございます。ふえているところはこのこと、税目別で言いますと市民税と固定資産税がふえ、欠損額理由別では無財産、死亡、消滅時効が大きくふえております。

そのふえている要因でございますけれども、まず無財産の内容でございますけれども、御案内のとおり平成23年度から滞納整理機構が設置されました。滞納整理機構のほうで財産調査等をしっかりやられ、それで無財産だということが判明され、翌年度の24年度に不納欠損をしたということで無財産がふえております。それから、死亡の増につきましては、大口滞納者の死亡による増ということで、この方につきましては個人名義、会社名義等を合算して1,000万円を超える不納欠損をしております。これがいわゆる固定資産税の不納欠損額の増加につながっております。それから、消滅時効の増につきましては、やはり20年のリーマンショック以前からの高額滞納者がおりまして、その後も収入の見込みがなくと、1,000円とか2,000円とか少額な分納で時効の中断をすればいいんですけれども、そういった無理な時効も行わなかったことによる増ということになっております。

次に、収入未済額の件でございますけれども、現年分と滞繰分と合わせて5億4,396万475円ということになっております。その比率につきましては、現年分が74%、滞繰分が26%ということでございます。前年より910万円ほど減少はしておりますけれども、これは不納欠損がふえているということで収入未済が減っているということでございます。滞納件数につきましては、国保税と合わせれば5,000件を超えているんですけれども、国保税を抜けば4,269件ということで、この内容を見ますと、納税意識の欠如が63%、分納履行中が18%、その他が19%というぐあいになっております。この収入未済額のうち69%、約7割近くを市民税が占めているということでございますけれども、これはやはりリーマンショックや東北の大震災と、そういった後の景気の後退や

雇用情勢の悪化ということが影響しているということを認識しております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。今後も滞納整理につきましてはしっかりとやっていただいて財源の確保に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、主要成果説明書の27ページ、9款の地方交付税においてお聞きしたいと思います。

普通交付税、平成24年度1億7,337万6,000円、平成23年度は2億6,986万5,000円で9,648万9,000円の減、特別交付税、平成24年度1億5,702万7,000円、平成23年度1億4,025万4,000円で1,677万3,000円の増で、合計すると平成24年度は3億3,040万3,000円、平成23年度は4億1,011万9,000円で7,971万6,000円の減となっていますが、この理由についてお伺いをさせていただきます。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 地方交付税が前年度と比較して減となったというその理由でございますが、普通交付税が減少したということがその理由ということになります。その理由でございますが、27ページにもありますように、基準財政収入額においてトヨタ関連企業の収益が増収となったことや、納税義務者数が増加したことなどによりまして市税収入が増加するなど、前年と比較して約2億6,500万円の増というふうになっておりますが、基準財政需要額のほうにつきましては、新たに地域経済雇用対策費が計上されたということ、また高齢者保健福祉費、社会福祉費の項目において単位費用の改正などが行われたことによりまして、前年度と比較して1億6,800万円の増となっており、収入額のほうより需要額のほうが約1億円多かったことで減少になったということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） わかりました。これからも、私は、不交付団体よりも別に交付団体であっても交付税がいただけるんだったらそういったものがいただけるようなことを今後も考えていただきたいというふうに思います。

それから、人事のことで総括的にちょっとお伺いをさせていただきます。

本市は8級制の給料表を採用していると思いますが、各グループの職員数と級ごとの職員数をまず教えてください。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 各グループの職員数でございますが、平成25年4月1日現在の正規職員数で申し上げます。人事グループ8人、地域政策グループ9人、経営戦略グループ5人、行政グループ7人、財務グループ7人、情報グループ4人、市民窓口グループ17人、市民生活グループ7人、税務グループ18人、福祉企画グループ1人、地域福祉グループ12人、介護保険グループ11

人、保健福祉グループ11人、こども育成グループ8人、文化スポーツグループ6人、幼稚園32人、保育園31人、児童センターが5人、都市整備グループ10人、都市防災グループ6人、上下水道グループ15人、地域産業グループ6人、会計グループ3人、学校経営グループ6人、教育センターグループ1人、議会グループ3人、監査グループ2人、あと部長職7人でございます。

また、級ごとの職員数でございますが、8級に7人、7級に8人、6級に22人、5級に7人、4級に65人、3級に47人、2級に37人、1級に65人でございます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

続きまして、各グループの時間外勤務の時間数を教えてください。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 各グループの時間外勤務時間ですが、平成24年度の1人当たりの時間外勤務時間数でお答えさせていただきます。人事グループ243時間、地域政策グループ100時間、経営戦略グループ156時間、行政グループ60時間、財務グループ102時間、情報グループ146時間、市民窓口グループ150時間、市民生活グループ79時間、税務グループ171時間、福祉企画グループ212時間、地域福祉グループ442時間、介護保険グループ188時間、保健福祉グループ152時間、こども育成グループ247時間、文化スポーツグループ266時間、幼稚園38時間、保育園81時間、児童センター21時間、都市整備グループ106時間、都市防災グループ239時間、上下水道グループ60時間、地域産業グループ181時間、会計グループ12時間、学校経営グループ201時間、議会グループ214時間、監査グループ107時間でございます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

続きまして、各グループの年次休暇の取得日数を教えてください。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 年次休暇の取得日数でございますが、同じく平成24年度の1人当たりの年次休暇取得日数でお答えさせていただきます。人事グループ7.0日、地域政策グループ6.6日、経営戦略グループ8.1日、行政グループ13.4日、財務グループ8.9日、情報グループ3.9日、市民窓口グループ5.2日、市民生活グループ3.4日、税務グループ10.2日、福祉企画グループ15.1日、地域福祉グループ3.1日、介護保険グループ4.4日、保健福祉グループ6.8日、こども育成グループ6.0日、文化スポーツグループ6.3日、幼稚園8.5日、保育園6.4日、児童センター4.7日、都市整備グループ9.2日、都市防災グループ6.8日、上下水道グループ13.8日、地域産業グループ16.7日、会計グループ13.4日、学校経営グループ7.5日、教育センターグループ6.1日、議会グループ5.1日、監査グループ13.5日でございます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

いろいろとちょっと細かいことを聞きましたけれども、なぜそのようなことを聞いたかといいますと、今聞いていただいたとおり、時間外勤務が多いのは地域福祉グループが442時間、少ないところでは会計グループが12時間だとか上下水道グループが60時間だとか、かなり時間外についても隔たりがございます。それから、年次休暇の取得日数でございますけれども、よくとれているところは地域産業グループが16.7日、少ないところでは介護保険グループの4.4日だとか児童センターの4.7日、かなり年次休暇の取得等にも開きがあるわけでございます。

それを踏まえて、各グループの人員配置についてどのように考えておみえになるのか教えてください。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 各グループの人員配置につきましては、年1回、全グループリーダーに対して時間外勤務、年次休暇取得のデータをもとにヒアリングを実施しておりまして、その中で、新規事業や県からの権限移譲等による事務の増加、または民間委託等によって事務が減少するなど、事務事業の追加、廃止、見直しなどを聞き取りしまして、業務の質と量を見きわめ、常に効率的で効果的な人員配置を決定しております。また、平成18年度より組織のフラット化と組織の効率的活用を目的としたグループ制を導入しまして、職員を部へ配属しまして、部内の人事権限を部長権限で行うことができるようにすることで職員の横断的な活用を図っております。

いずれにいたしましても、人口減、少子高齢化の進行等への対応や、今後発生するであろう災害への対応など、職員の果たすべき役割はますます重要になってくると思われまます。厳しい財政状況の中、地方自治法に定めます最少の経費で最大の効果を上げられるように、少数精鋭でありながらも職員の意欲を引き出しながら職員全体のレベルアップを図りまして、地域住民のニーズに的確に答えられるようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） どうもありがとうございます。

今、私が人事やなんかのあれにつきましては、いわゆる決算やなんかでもいろいろなあれが出ておるわけですが、こういう人事というのはやっぱり一番大事な話ですので、今後も十分検討をしていただいて、有効な人事活用をしていただきたいと思います。

それから、続きまして、最後ですけれども、主要成果説明書243ページ「のびゆく高浜」編集事業委託と、特色ある学校づくり事業委託と確かな授業づくり事業委託の内容についてお聞かせをください。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G（神谷 理） 失礼します。

では、まず最初に、「のびゆく高浜」の事業委託について説明させていただきます。

「のびゆく高浜」は、小学校3、4年生の社会科で地域を学ぶための郷土副読本です。平成23年度に「のびゆく高浜」を大改訂しました。それを受けまして、平成24年度はワークシートの作成を行います。改訂に当たり、新学習指導要領の理念、改訂点をしっかり意識しながら、平成20年度に作成しましたワークシートをもとに改訂を進めました。評価の観点がこれまでの「思考・判断」から「思考・判断・表現」に変わったことを踏まえ、児童が自分で考え判断したことを自分の言葉で表現するという視点で記述できるように、各説明、各設問を作成しました。また、言語活動の重視ということを考え、児童が書いたものを発表することを意識して設問を作成しました。「のびゆく高浜」の各単元を小学校の教員10名の編集委員で分担し、原稿を作成したものを愛知教育大学の教授の指導を受けながら修正を加え、仕上げていきました。委託料の主な支出は、3年生の児童に「のびゆく高浜」配本分、それと大学教授の指導料、ワークシート製本代等が入っております。

続きまして、特色ある学校づくり事業委託について説明させていただきます。

平成24年度の各校の特色ある学校づくりは、高浜小学校では「歌うことを楽しみ、心豊かな子を育てる学校づくり、合唱指導を生かして」がテーマで、学級で毎朝取り組む今月の歌を活動の核にした学校づくりを、吉浜小学校では「児童の自立を育み、自分の言葉で語ることのできる子の育成」をテーマに、言語活動、教師の授業力向上に力を入れた活動を、高取小学校では「ぴっかぴか大作戦」をテーマに、もくもく清掃、かがやき集会、稗田川を通しての体験活動を、港小学校では「暗唱指導、読んで覚えて生き生き港タイム」で言語活動の充実を、翼小学校では「確かな学力をつけ、豊かな心を育てる翼小教育」をテーマに、意思決定学習の推進、地域の学校教育への参画で地域人材活用事業を、高浜中学校では「心を育てる」ことを重点に置き、自問清掃、落ち葉掃き隊、花壇の整備を、南中学校では「自立できる南中生を育てる」をテーマに、キャリア教育で現場体験学習への取り組み、ボランティア活動、リーダー育成を中心に展開してまいりました。

各校の取り組みから、学習面、生活面、情緒面において成果を出しております。例えば、毎日歌を歌うことで豊かな心を育むこと、自然との触れ合いと体験活動から環境保全や川辺の生き物を知り、命の大切さを学んだ学校、人とかわり、出会いを体験とした体験活動を通して将来の自立に向けた意欲、態度を育んだ学校など、特色ある活動を展開することができました。

最後に、確かな授業づくり事業委託について説明させていただきます。

教員の指導力向上、特に授業力向上を目指し、近隣の先進的な研究に取り組んでいる大学教授や指導的な立場にある教員を講師に招聘し、定期的に校内研修、授業研究を行い、教員が実質的な技量を高めることを狙いとしております。

24年度の確かな授業づくりとして、港小学校では、みずから学び、みずからの考えを表現でき

る子供の育成を目指し、探究的、協働的な学びのある授業づくりに1人1研究で取り組みました。魅力ある単元構想を工夫することにより、探究する価値のある課題が設定でき、協働的な学びのある活動を仕組むことができました。また、翼小学校では、主体的に学習する子供の育成を目指して、意思決定学習に取り組みました。その成果を11月に市内外に実践報告会で発表しました。主な成果として、授業の構想を練ることから、講師の先生に指導をしていただき、話し合いを成立させるためにテーマを絞ること、話し合いの時間を確保するために個人の意見は研究授業の前の段階で書いておくことなど、具体的に指導していただいたことを生かして授業改善を図ることができました。また、子供の意欲を高める単元構成を作成することができ、スムーズな流れになったことや、先行授業により明らかになった問題点を確実に改善し、魅力ある授業づくりに努めてきました。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） どうもありがとうございました。

先ほど私が質問しました「のびゆく高浜」、これは実は図書館のほうにも蔵書されておりますけれども、非常にいい内容でできている本でありますので、今後もこういったことはぜひ続けていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（内藤皓嗣） 暫時休憩いたします。再開は11時30分。

午前11時20分休憩

---

午前11時28分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑は。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 決算書の12ページですけれども、13款国庫支出金なんですけれども、これ予算現額が16億2,082万円に対して収入済額が14億9,494万4,966円になっていまして、収入済額のほうが差し引きで1億2,587万5,034円少ないということになっておりますけれども、これどういった理由で収入済額が少ないのか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 予算額と収入額の差でございますが、約6,000万円程度が繰り越しの分ということになります。その残りの6,000万円につきましては、その主なものを申し上げますと、障害者自立支援給付費負担金で約2,400万円、それから子ども手当負担金で約1,600万円、在宅医療連携拠点事業費補助金で約600万円ということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 次はこれどういう処理がされるのか、ちょっとお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 障害者自立支援給付費負担金につきましては、今年度の過年度収入で収入に入ってくるということですので、よろしくをお願いします。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 児童手当分につきましては、これも同じように今年度の過年度収入のほうで入ってくるようになっております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） もう1点、全体的なところで、主要成果説明書の一般会計性質別歳出内訳表の普通建設費が23年度は3億5,514万6,884円であるのに対して、24年度は7億614万4,273円になって2倍となっていますけれども、ふえたもので市道港線と小規模特養の「がるてん」というのはわかるんですけれども、あと1億円がちょっとわからないので、そこら辺ちょっと教えてください。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） そのほかといたしましては、同報系の無線の設備工事があります。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。

では、ちょっと細かいところですが、主要成果説明書の74ページの2款1項14目の電算管理費の職員への貸与のパソコンですけれども、これ250台更新とのことですが、ほとんどのパソコンというか、今現在の使用しているパソコンが更新されたというふうに思いますけれども、これ何年先まで使うのか、想定されているのか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 情報グループ。

○情報G（時津祐介） 職員貸与のパソコンの使用を何年までというような御質問でございます。

一般的には、こういったOA機器につきましては5年をめどに更新をしていきたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。

では、主要成果説明書の86ページです。2款2項1目賦課徴収費の市税賦課事業のうちで、委託料の賦課資料電算入力事務委託ですけれども、どのような事務を委託されたのかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 税務グループ。

○税務G（鶴殿 巖） 主要成果の86ページ、賦課資料電算入力事務委託ということで、どんなふうな事務をとということだったんですけれども、そのところに委託内容ということで、市民税

の賦課資料（給与支払報告書・公的年金支払報告書）の電算入力事務ということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） そうすると、これ個人情報も扱うことになると思うんですけども、そういう、他人に漏れる心配がありますけれども、これは職員の手でみずから行うのが必要じゃないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 税務グループ。

○税務G（鵜殿 巖） 個人情報の件なんですけれども、どのような個人情報も同じなんですけれども、まず市の職員がやればいいじゃないかということなんですけれども、当然、コスト面を考えれば委託したほうがコスト減ができるということでやっております。それから、個人情報につきましては、委託契約の際にきっちりそういったものは個人情報が漏れないようにというふうな契約のもとに行っておりますので、その辺は問題ないかというふうに思っております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） まだこういうものは、89ページ、2款2項3目の緊急雇用創出基金事業のうちの債権回収コールセンター業務委託についてもそういうことが言えると思いますけれども、あと、91ページの2款3項1目の戸籍住民基本台帳の窓口業務についても個人情報を扱う業務だと思いますけれども、これも漏れる心配があるんですけども、改善されるかどうか、考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 税務グループ。

○税務G（鵜殿 巖） 個人情報の漏えいについては、当然、罰則規定もございますので、そういったことはないというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 窓口業務委託ということで、総合サービスへの委託の件ということでございますが、こちら個人情報の保護につきましては、先ほどの税務グループのとおり、業務委託契約書の中でその取り扱いについては厳格に明記をいたしております。また、高浜市個人情報保護条例第12条の中におきまして、取り扱いを厳格に行うように、受託業者への規定もございまして、こういったことをきっちり守っていただいておりますと、このように理解しております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） きっちり守っていただいているといっても、やはり委託ですので、そこはきっちりするためには、やっぱりこの業務については市の職員で行うべきものではないかなというふうに思います。

次に、97ページの2款5項2目の諸統計費ですけれども、（3）就業構造基本調査と（4）工業統計調査はどのような結果が出たのか、公表されているならそちらで調べますけれども、どういうふうに公表されているのかお伝えください。

○議長（内藤皓嗣） 情報グループ。

○情報G（時津祐介） 2つの統計調査についてのお尋ねでございますが、これら統計調査につきましては統計法に基づきまして政府が行うものでございます。この集計結果につきましては、まだ総務省のほうで統計を処理しておりますので、速報等処理でき次第、総務省の統計局のホームページのほうに掲載されますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 次に、101ページ、2款8項1目の基金費ですけれども、港湾環境対策基金が計上されていますけれども、これについては何をするためにためておくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 港湾環境対策基金ということで、今229万8,000円なんですけど、ここは今、マリーナのところのトヨペットさんのところの基金を年間、20年間の中で1年間分のほうで229万8,000円をいただいております。基金をためております。その中で、これを港湾の中の基金でしゅんせつだとかそういった事業を行うための基金ということで理解しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） それは何年に一遍とか期間的なものはあつてのことでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） これは何年という考えではなくて、しゅんせつだとかでも、そういった要はいろんな事業の中で、しゅんせつをしなくてはいけない状況になったときに基金を使わせていただくというものでございます。毎年やるとかそういったわけではありません。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。

では、主要成果説明書の187ページ、4款1項5目の公害対策費の（6）公害防止計画書等の受理で協定締結有効数が1件とあります。どのようなものかお答えいただくと、また、累計で20件ということですが、これ主なものをお示してください。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 公害防止計画書につきましては、法律で定められております有害物質の取り扱いをする企業さんのほうが届け出をしていただくものでございまして、有効と書いてありますが、これが締結をしたのが1件あったということでございます。主な企業さんでございまして、一番大手でいきますと豊田自動織機株式会社さん等、大手さんがほとんどでございます。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 少し飛びますけれども、主要成果説明書246ページの児童生徒健全育成事業のいじめ・不登校対策推進事業委託ですけれども、不登校の資料をいただいていますけれども、全国平均よりも高浜市においては不登校の児童・生徒が多いということはわかりますけれども、特に中学はふえている傾向ですけれども、これについてはどういう見解をお持ちですか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G（神谷 理） ここ5年間、推移を見てきますと60前後で推移しておるといような状況です。決してこれはいい状況ではないと捉えておりますので、今回でもこの夏休み前の段階で、一人一人それぞれの置かれている状況は違いますので、その子に合った対応を担任一人で抱え込むのではなくチームで対応していく、あるいは関係機関に働きかけて対応していくというようなことで取り組んでおります。24年度はそういう状況でありましたので教育委員会としましてかなり危機を持っておりまして、今年度4月から7月までの様子を見ておりますと、数が多い中でも若干好転を見せておる児童・生徒もおりますので、まず1人を救う、また新たな1人を出さないというところで積極的に児童・生徒に働きかけて、また保護者に働きかけていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） これ本当に不登校の問題はちょっと憂慮するようなところがありますので、しっかりやっていただきたいと思います。

あと、主要成果説明書の260ページ、10款5項2目の生涯学習機会提供費の図書館管理運営事業ですけれども、蔵書の受け入れはどのような形で行われているのか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 蔵書の受け入れについてでございますが、毎月指定管理者のほうで選書選定委員会というものを開きまして、今どのような蔵書が必要なのかということを決めた上で購入いただいております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） この購入についてはどういう形でなされているのか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 指定管理者のほうで指定管理料のほうでお支払いいただいております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 地元の業者もたくさんあるわけで、やはり地元の商業の振興という面では地元の業者で購入することがいいと思うんですけれども、そういう点は考えられないか、お答え

ください。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 図書の購入につきましてですが、やはり費用的な面ということも考慮すべき点かと思います。購入先につきましては指定管理者のほうに一任をしているところでございますが、そういった御意見もあるということを指定管理者のほうには伝えさせていただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第4 認定第2号から認定第7号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、認定第何号であるか、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、認定第2号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定でお願いをいたします。

主要成果説明書294ページ、295ページをお願いいたします。

国保保険税の収入済額が24年度10億106万3,406円で、予算現額に対する割合としては100.0%、調定額に対する割合が61.5%ということはかなり低い数字になっておりますけれども、23年度が62.0%で、また数字が少し下がっておりますけれども、この理由についてお聞かせをください。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 調定額に対する割合が61.5%になっているということにつきましては、これは現年度分のまず収納率が87.9%、また滞繰分の収納率が13.7%、この両者を合算した収納率であるため、全体の収納率といたしましてはこの滞繰分の低い収納率を受けているような形となっております。

全体の収納率が低下しているということにつきましては、現年度分の収納率は昨年の87.1%から87.9%と0.8ポイント上昇しております。このことから、納税における環境につきましては好転しているのではないかと、このように推測いたしております。一方、滞納繰越分につきましては13.9%から13.7%と0.2ポイント低下しております。これが昨年度より全体の収納率が低下した、このような要因となっておるといふふうに考えております。ただし、滞納繰越分の収納額自体を見ますと昨年度よりも158万円増加いたしておりますので、よろしくようお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。全体の収納率だけを見てしまうと収納率が低いと感じてしまいますが、今説明をしていただきまして、前年度より現年度分の収納率のほうが上昇している、それから滞納繰越分の収納額自体は増加していると、こういった説明でございますので、よく理解をさせていただきました。

平成24年度は景気が持ち直してきているのか、税金を納める環境もよくなってきているという感じもとれます。今後も引き続き収納率の向上、滞納者対策に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） それでは、認定第2号のほうで私も質疑をさせていただきます。

293ページの国保特会でございますけれども、ここの事業概要の4番のところでございますが、収支状況が、歳入歳出の差し引き額1億1,904万3,000円ということですが、基金繰入金を差し引いた単年度収支ではマイナスの4,042万4,000円ということが書いてございます。昨年も1億2,224万2,000円のマイナスということになっておりましたので、2年連続のマイナスということでございますけれども、この原因をどう分析しておるのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 単年度収支額が2年連続でマイナスになっておるということの原因の分析でございますが、平成23年度は、保険給付費が前年度比14.4%の増及び会計検査によります国庫の返還金が増となったことによりまして、実質的な単年度収支で1億2,000万円余りのマイナスとなりました。平成24年度は、歳入の退職療養給付費交付金が大きく増加いたしました。保険給付費、歳出のほうのいわゆる医療費が平成23年度比で1%増と引き続き高い水準にありますことから、実質的な単年度収支は4,000万円余りのマイナスとなっております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今答弁がございましたように、やっぱり医療費というのが高い水準で来ているということがわかるわけですが、これを考えますと、今後も実質的な単年度にしましてはマイナスが続くという懸念がされるわけですが、ここのところはどのように思われておるのでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 議員御指摘のとおり、平成25年度以降も医療費が急激に減少することとは考えにくく、高い値で推移していくものと考えております。したがって、平成25年度以降も実質的な単年度収支額はマイナスになるものというふうに見込んでおります。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） マイナス続くんではないかという見込みというお話ですけれども、そうしますと、現行の国保の税率で今後の高浜市の国保財政というのはどのように当局としては見通しておられるのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 今後の財政見通しということでございますが、平成24年度の決算によります平成25年度への繰越金が1億2,000万円弱、また支払準備基金の残額が3,000万円余り、こちら合わせまして平成24年度末の余剰金が1億5,000万円弱ございます。医療費の急激な伸びがないものと仮定し、1%の伸びで推移するものとして試算いたしますと、平成25年度、平成26年度につきましてはこの余剰金におきまして何とか運営できるのではないかとこのふうに見込んでおりますが、平成27年度以降は財源不足に陥るのではないかとこのふうに見込んでおります。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） たしか平成20年に国保税率の改定をして、3年間は大丈夫だというような試算の中でやられたことを覚えておりますけれども、その中で、この1年、今言う26年までは何とかというお話がございました。ということは、まずもってこの国保が税であるという認識を持った被保険者の方がしっかりと御理解をいただいておりますということとともに、やっぱり当局を初め関係のところのしっかりと、例えばジェネリック医薬品の推奨だとか、あるいはコンビニ受診の抑制だとか、そういったものをいろんな場面を通じながらやってきたことだと思いますけれども、いかんせん、この医療費の伸び率というのは急激に減るということはまずあり得ないということだと思います。逆に言うと急激な伸びが出る可能性のほうが大きいかなという気すらするわけです。

そういった点でいうと、やっぱり27年以降のシミュレーションというのは、もちろんやられているところもあると思いますけれども、またもう一個は、国のほうの施策としては県へ移行させるというような話もあります。どちらにしても、来年度に向けては非常にそういったところを早くどうするんだということを考えるところだと思いますから、多面的なことをしっかりと見据えて検討いただきたいということをお思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 私も認定第2号の、ページでいきますと294ページになりますけれども、国庫支出金が構成比において21.5%から24年度は20.5%に減少していますけれども、これはどういことでしょうか。見解をお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 大きくは、国庫支出金におきましては療養給付費に伴う交付金と、

特別な財政調整交付金がありますが、こちらの財政調整交付金のほうが低下してしまったということでマイナスというふうになっております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） それはどういう、法の改正だとかそういうことでしょうか。なぜ変わったのか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） こちら特別調整交付金ということで、国保の運営におきまして、優良なものであると認められるものにおいて調整交付金がいただいたりいただけなかったりするようなものがございますが、今回におきましてはこちらの運営の補助金のほうが減ってしまったというところがございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 運営というのは例えばどういうものが挙げられるのか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 例えば、一つの指標としましては、単年度において黒字であるか赤字であるかということも一つになってくると思います。また、一般会計からの繰り入れを行わずに実施しておると、国の方針に従ってやっておるというところにつきましてはやはり有効なポイントとなるということがございますが、実は高浜市におきましては、平成24年にこちら財政調整交付金の算定に当たりましては23年度の状況で申請しておりますが、実質の単年度収支がマイナスになってしまったということで、運営のほうのマイナスポイントがあったということで特別調整交付金のほうが減額になってしまったということがございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ということは、赤字になるともらえないということ、減らされたということですけども、こうやって見ると何かおかしな話でありますし、繰入金を減らすとまたその、増えるというような感じに受けとめましたけれども、これ国のほうのことなんでとやかく言いませんけれども、ただ、求めることはできると思うんで、こういうものは是正していただきたいということで国のほうへ求めていただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これにて認定第2号から認定第7号までの質疑を終結いたします。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第5 議案第46号 平成24年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号 平成24年度高浜市水道事業会計決算認定についてを会議規則第

34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、認定第8号の質疑に当たりましては、ページ数等をお示しいただくようお願いいたします。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、認定第8号の質疑をさせていただきます。

決算書の10ページに平成24年度高浜市水道事業損益計算書が掲載されておりますが、平成24年度の当年度純利益が6,377万7,529円計上されており、平成23年度の当年度純利益5,910万9,071円と比較しますと466万8,458円増加しておりますが、企業努力をされていることは十分承知しておりますけれども、これらの要因についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 平成24年度の当年度純利益が平成23年度の当年度純利益と比べるとふえているというその要因についての御質問でございますが、平成24年度の決算では、給水収益を含む営業収益が7億4,870万2,395円で、前年度と比べて449万9,544円の増となっております。これは、年間総配水量と年間総有収水量から算出する有収率が96.6%で、前年度より0.87%向上しており、年間総有収水量が前年度と比べ0.7%、3万1,772m<sup>3</sup>ふえたことにより、給水収益がふえたものでございます。

一方、営業費用でございますが、前年度と比べて250万1,110円の増となっておりますけれども、配水及び給水費が前年度と比較し修繕費や受水費等が減額となり、772万7,300円の減となっておりますが、減価償却費や資産減耗費が増加したことによります。

また、営業外収益では、前年度と比較して29万6,663円の減となりましたが、営業外費用で借入金の支払利息が前年度と比べて63万1,651円の減、繰延勘定償却も前年度と比べて172万円の減となったことなどいろいろな要因がありますが、一番の要因が、やはり有収率が向上し、有収水量がふえたことにより給水収益がふえたことだというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

有収率が96.6%ということですが、県下の平均有収率とか近隣市の有収率がどのような数値なのか、把握していれば教えていただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） それでは、県内33事業体の平均有収率でございますけれども、93.02%でございます。また、近隣市の有収率でございますが、碧南市が93.79%、刈谷市が93.95%、安城市が95.53%、知立市が92.31%でございます。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

有収率の96.6%というのは県下の平均有収率93.02%と比べましても約3.6ポイントばかり高いわけでございます。本当に努力をしていただいていることはわかりますので、今後もこういう有収率を続けていただきますようお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これにて議案第46号及び認定第8号の質疑を終結いたします。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第6 決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第46号及び認定第1号から認定第8号につきましては、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することといたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、議案第46号及び認定第1号から認定第8号までにつきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、長谷川広昌議員、浅岡保夫議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、鈴木勝彦議員、内藤とし子議員、小野田由紀子議員、そして私、内藤皓嗣、以上8名を指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

○議長（内藤皓嗣） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

決算特別委員会及び常任委員会の開催により、9月21日から10月8日までを休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、9月21日から10月8日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、10月9日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後0時5分散会

---